

神栖市環境基本計画〔改訂版〕（案）へのパブリックコメント 主な意見と考え方について

1 意見募集期間：令和6年11月5日（火）～12月4日（水）

2 意見提出者数及び意見等件数

意見者数：1人

意見等件数：7件

3 意見の内容と市の考え方について（意見の内容については、要約して掲載しております。）

| No. | 意見の内容 | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | P.19 基本目標4 神之池浄化対策の推進 もう10年以上も浄化対策をしていません。 今後もやる予定がないのであれば、省いてはどうでしょうか。 | 神之池の浄化対策については、水質浄化機能があるアシなどの湿性植物を神之池に整備した経緯があり、引き続き保全をしてまいりますが、取水源である常陸利根川の水質に大きく影響を受けること及び、農作物や動植物等への影響を考慮し、農業用水のため池としての機能を有する神之池に適した水質浄化対策について、引き続き調査検討してまいります。 |
| 2 | P.24 省エネルギーの促進 クールビズ エアコンの設定温度28°Cは見直されたのではないですか。 | 「28°C」は、室温の目安として推奨しているものであり、エアコンの設定温度の趣旨ではありません。環境省においても推奨しているものであり、温室効果ガス排出量削減のため、引き続き実施してまいります。 |
| 3 | P.33 ごみの排出抑制の促進 せん定枝葉の資源化 どのように資源化するのでしょうか。（堆肥・チップ化） | 現在は、4月に稼働した鹿島共同可燃ごみクリーンセンターで焼却を行い、その際に発生した熱を利用して発電を行うサーマルリサイクルを行っておりますが、民間事業者も含めた別の資源化ルートの検討、誘導も行ってまいります。 |
| 4 | P.50 公園・緑地の管理 せん定木をチップ化しているのでしょうか。 | せん定木をチップ化しており、公園整備等に利用しております。 引き続き、せん定木の有効利用に努めてまいります。 |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | <p>P.84 計画進捗状況の公表</p> <p>環境白書の公表が2年遅れとなっています。市民の意見を聞こうとしていますが、2年も前のこととは忘れてしまします。環境を改善していくためには、次年度に環境白書が公表されるべきです。</p> | <p>環境白書には、市の環境データをとりまとめて掲載しておりますが、一部国から公表されるデータを利用しております。公表される最新のデータが2年前のものであることから、環境白書中のデータも同様となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> |
| 6 | <p>難しい言葉には注釈が必要だと思います。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>現行の神栖市環境基本計画同様、巻末に「用語の解説」を設けるほか、本文中にもコラムを設け、理解しやすい計画となるようまとめてまいります。</p> |
| 7 | <p>P.28 熱中症対策の推進 クーリングシェルターも記載してはどうでしょうか。</p> <p>P.34 食品ロスの削減 店では手前取りをいれてはどうでしょうか。</p> <p>P.42 豊かな自然を有する地域の保全 外来種にキヨンの対策を記述してはどうでしょうか。</p> <p>P.44 外来生物 セアカゴケグモ、ジャンボタニシを記述してはどうでしょうか。</p> <p>P.52 大気環境基準の維持と向上 通勤・買い物に自転車の利用もいれてはどうでしょうか。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今後の施策を具体的に実施するにあたり、参考とさせていただきます。</p> |